

日本福祉施設士会 令和7年度事業計画

I. 令和7年度事業のテーマ

- ・現在、福祉は転換期を迎えている。福祉・介護業界の人材不足のみならず、他の産業でも同様に人材が不足しており、人材確保の競争が生じている。その際、他の法人や他の産業と待遇を競争するよりも、関係機関との連携による人材全体の裾野の拡大が必要であり、法人自ら魅力を発信する取り組みや、次世代の福祉を支えるための人材確保・育成が求められる。
- ・一方、本会も過渡期を迎えており、会員の高齢化や退職による退会のため、会員の世代交代が進んでいる。これまで培ってきた福祉施設士の実践を新しい世代に継承する必要がある。
- ・地域においては、貧困や孤立・孤独の問題が顕在化しており、地域共生社会の実現のため、包括的な支援体制づくりが必要であり、地域の一員としての社会福祉法人・施設への期待が高まっている。
- ・令和7年度は、引き続き「深みのある人間づくり」をスローガンとしつつ、下記の事項を柱として事業を推進する。

1. 本会組織の活性化に向けた取り組みの継続 (組織強化チーム・総務委員会)
2. 研修事業を通じた会員実践の共有と継承 (生涯研修委員会・QC委員会)
3. 会員ニーズの把握と今後の事業への活用 (調査研究委員会)
4. 多様なツールを活用した会の情報の発信 (広報委員会)

※なお、昨年度に会員の実践や情報交換のテーマとした「人材の確保・育成・定着」「働きやすい職場づくり」「サービスの質の向上」「地域への貢献」等については、令和7年度も会報における実践紹介や会員間の情報交換等のテーマとして設定する。

II. 具体的な事業内容

1. 組織強化 組織強化プロジェクトチーム 総務委員会
 - 令和4年度より開始した「組織強化プロジェクトチーム」を継続し、さらに魅力ある会をめざすための取り組みを進める。
(令和7年度は強化プロジェクトチーム(常任理事会)を定期的に行い、組織活性化に係る各委員会の取り組みを共有し、方向性を確認する場としたい)
 - 入会および会員の定着促進、都道府県組織の基盤強化、財務状況の再建など、本会が直面する課題の解消にむけた取り組みを継続して行うとともに、オンラインを活用し事業を実施する。また、都道府県組織を活性化するために、近隣組織・ブロック組織との連携による活動のあり方を検討し、取り組みを進める。

- 当会の存在意義や活動について、関係者の理解が拡充するよう取り組みを進める。とりわけ、中央福祉学院「福祉施設長専門講座」のプログラム内容と受講後に福祉施設士が果たす施設経営を含めた地域共生社会実現への役割、当会が展開する生涯教育の重要性など、各都道府県・政令市等各自治体関係部局や都道府県社会福祉協議会等への啓発を強化する。

目標：第 48 期施設長専門講座修了者の 100%入会

(1) 組織体制・事業の抜本的な見直し、財務状況の健全化

本会の組織体制や事業を抜本的に見直し、福祉施設士のあり方等について継続的に検討を進めるとともに、オンライン活用を図りつつ活動の活性化と財務状況の健全化の両立を図る。また、「日本福祉施設士会倫理綱領（平成 21 年一部改定）」の改定を進める。

(2) 福祉施設長専門講座へのアプローチ

福祉施設長専門講座の企画・運営に積極的に参画するとともに、受講者への PR 等を進める。ブロック・都道府県組織と連携し、福祉施設長専門講座修了者に対して入会に向けたアプローチを行う。特に、第 48 期（令和 6 年度）講座修了者に対しては専門講座修了後に本会に登録となることから積極的にアプローチする。

第 49 期（令和 7 年度）講座受講者に対しては、会報誌や講座・セミナー等開催案内を適宜送付しスクリーニング時に本会 PR を行うなど、修了後の入会につながるようコミュニケーションを図る。

なお、第 47 期以前の既修了者に対しても「入会のご案内リーフレット」等によりホームページおよび SNS において PR を行う。

(3) ブロック・都道府県組織活動の活性化

① ブロック組織活動の活性化と支援

ブロック長との協議・連携を密にし、ブロック活動の活性化とともに、都道府県組織強化のための取り組みを行う。ブロックで行う代表者会議（オンライン）開催の支援を行う。ブロックで行う研修・セミナーの企画、実施支援や広報協力を強化するとともに、ブロックセミナー開催に対する助成（または、活動計画・予算ならびに活動報告・決算の提出を求めた上での都道府県組織強化に向けた助成）および本会役員の派遣を継続する（派遣にかかる経費は各ブロックと調整）。

② 都道府県組織の活性化と支援

各都道府県内での広報に向け、会報を都道府県組織に配布、各関係機関への周知を促進する。また、都道府県単独での活動が低調な場合などは、ブロック内連携や隣県の協力による研修の合同開催など、複数県の連携による取り組みを推奨、支援する。また、オンラインの研修会や意見交換会への相互参加など、全国横断による会員活動を促進する。

（都道府県福祉施設士会の活動に係るアンケートを令和 7 年度も実施し、都道府県間の連携による広域的な活動等についても集約・共有を行いたい）

2. 生涯研修の推進

生涯研修委員会 (1) ～ (4)

『福祉 QC』全国推進委員会 (5) ～ (7)

- 施設の経営管理に必要となる知識や技術をはじめ、有効なマネジメント手法の習得および問題解決能力向上を目的とした研修会を開催する。
- 研修会への参加機会を拡大するためのオンライン開催を継続する。また、参加者のニーズを踏まえた生涯研修企画を進めて参加者増を図る。

目 標：定員の 100%を満たす研修の実施

目 標：発表サークル数 25 での「福祉 QC」全国発表大会の実施

(1) 研修参加促進策の実施

研修への参加促進策を継続して検討し試行するとともに、福祉施設士の生涯研修への参加を推進するため、各都道府県組織と連携した参加勧奨を実施する。

(2) 第 46 回全国福祉施設士セミナーの開催、第 47 回全国福祉施設士セミナー開催準備

本会事業の重点に関連し、福祉施設長に求められる姿勢や態度の確認や今後の福祉施設経営の方向性の共有・会員相互の交流促進を目的に、「第 46 回全国福祉施設士セミナー」を集合およびオンラインで開催する。

テーマ「福祉のバトンを次世代へ」

本テーマは、現代社会における福祉の重要性と、それを未来へと繋いでいくという使命を象徴しています。

核となるのは福祉の理念、実践、そして担い手の 3 つの要素です。

理念の継承：人権尊重と安心を次世代へ

実践力の向上：変化に対応し、質の高い福祉を

担い手の育成：若手の関心を高め、未来を担う人材を

開催日：令和 7 年 10 月 2 日（木）～3 日（金）

会 場：全社協会議室

形 式：対面とオンラインの併用

定 員：120 名（対面 80+オンライン 40）（予算上の定員であり、オンライン参加に上限は設定しない）

内 容（調整中）：

第 1 日 開会挨拶 日本福祉施設士会 会長 藤田 久雄
 全国社会福祉協議会 常務理事 金井 正人

講演 (演題は調整中)
 株式会社加賀屋 支配人

分科会 「高齢・障害」と「保育・児童」に分かれて実践発表
 (各ブロック(都道府県)に実践発表施設の推薦を依頼)

交流会

第 2 日 分科会の振り返り・講評

講演 「これからの福祉の方向性と福祉施設長の役割」(仮)
 日本福祉大学教授／社会福祉法人睦月会理事長
 綿 祐二 氏

閉会挨拶

また、令和8年度第47回全国福祉施設士セミナーの開催準備を進める。

(3) 施設長実学講座の開催

福祉施設長等管理者に求められる役割の発揮に資する講座を、集合とオンラインの併用により開催する。

開催計画：

集合とオンラインの併用により、日帰りにて開催する。

会場：全社協会議室

定員：各回40名

第1回 高齢分野 令和7年8月26日（火）

第2回 保育・養護分野 // 9月10日（水）

第3回 障害分野 // 11月17日（月）

（テーマは検討中）

(4) オンライン情報交換会の開催

テーマを設定し、会員及び会員在籍施設職員による情報交換、解決策や工夫点等の共有を目的として開催する。進行は生涯研修委員が担い、参加費は無料。開催時間は1時間30分程度とする。

開催計画：

令和6年度より30分長い90分で開催する。

第1回 令和7年7月3日（木） 14時～15時30分

第2回 令和7年11月13日（木） 14時～15時30分

※申込時点で設定したテーマから選択いただく

(5) 「第29回『福祉QC』入門講座」の開催

開催日：令和7年7月10日（木）～11日（金）

会場：全社協・会議室

定員：80名（予定）

内容：福祉QC活動の基本および活動の進め方のポイントなどを学ぶ

(6) 「第35回『福祉QC』全国発表大会」の開催

開催日：令和7年12月9日（火）

会場：全社協・5階会議室

定員：80名（予定）

発表事例：各施設における業務改善や利用者支援に係る福祉QCサークルの活動事例

(7) 「福祉QC」活動の推進

ホームページを活用した「福祉QC」活動の推進や「福祉QC」を用いた活動実践の収集、会員間での共有を図る。また、東京都福祉施設士会が主催する改善（福祉QC）活動サークル個別指導講座の開催を引き続き支援する。

3. 「福祉施設士行動原則」の活用と実践の促進 調査研究委員会

- 「施設長のための業務チェックリスト」実践のポイントの普及および活用促進を図る。
また、メールマガジンにて取り組み状況を発信し、会員間等での共有を図る。
- 「福祉施設士行動原則」に示した各姿勢・行動にかかる会員実践を収集・発信する。

〔前年度からの継続〕

- メールマガジンにおいて「施設長のための業務チェックリスト（実践のポイント）取り組み紹介」を毎号連載する。
- 「施設長のための業務チェックリスト（実践のポイント）」を紹介するチラシを活用し、ホームページ、メールマガジン、Facebook により周知し、本ツールを積極的に活用いただくよう案内を行う。

4. 会員ニーズの収集 調査研究委員会

- 本会の活動に係る会員アンケート調査を実施し、その結果を各委員会にフィードバックし、各活動の活性化を図る。

目 標：会員アンケート調査による本会活動の活性化

- 本会会員に対し、各種活動に係るご意見・ご要望等を伺い、今後の事業推進に資することを目的として調査を実施する。

調査方法は、前回調査（令和4年度）と同様の Web 調査とし、Google フォームを使用する。調査項目は「都道府県・ブロック活動」「生涯研修」「広報」「福祉 QC」とし、会員にアンケートを実施。会報およびメールマガジン等により協力を依頼し、前回調査の回答率（12.7%）を上回ることをめざす。

なお、調査結果は総務・生涯研修・広報・福祉 QC の各委員会と共有する。

（参考）本年3月21日時点の会員のメールアドレス登録率は59%

（前回調査時は28%）

〈その他の取り組み〉

- 本会ホームページの「会員相談受付」コーナーの利用活性化を図るため、ホームページおよびメールマガジン、Facebook による周知を強化する。

5. 福祉施設士の実践 PR、広報・情報提供体制の強化

- 各種制度・施策にかかる情報提供をはじめ、福祉施設の日常的な運営管理に活用できるマネジメント手法や、会員施設の実践・工夫点など会報等を通じて共有する。
- 都道府県組織と連携して会員のメールアドレス登録数を増やし、迅速な情報提供体制を強化する。
- 会報「福祉施設士」にて、年間を通じて会員施設の取り組みを掲載する。
- 地域における福祉施設士の認知向上に向けて、「会員名刺」や「会員施設表示板」の普及を継続する。
- 会報・ホームページ・メールマガジン・Facebook・Instagram それぞれのメディアが持つ特

徴と機能を活かし、それらを連動させることにより、内外の関係者へ、明確且つ迅速に情報が届くよう取り組む。

目 標：年間ホームページの閲覧数 1 万件以上

(1) 会報「福祉施設士」の発行（年間 4 号）

会報「福祉施設士」を 4 月、7 月、10 月、1 月に発行する。「視点」、「特集」および「福祉施設士がめざすもの」等による会員実践の紹介、ブロック・都道府県組織活動、本会事業についての情報提供を行う。

（主な誌面構成）

- ▶ 「視点－福祉施設のリーダーに向けて」：福祉施設のリーダーである理事長、施設長、管理者等に向けて、福祉実践に資する知識・技術等を発信
- ▶ 「特集」：福祉施設士行動原則の実践や、福祉施設士の取り組みを紹介
- ▶ 「福祉施設士がめざすもの」：福祉施設士への想いや具体的な取り組みなどについて、会員個人々の歩みをふまえて発信
- ▶ 「誌上講座」：施設の経営管理にかかる知識や技術の向上を図るために実学講座の内容のポイント等を発信
- ▶ 「あんでな」、「DSWI スクエア」：本会事業（諸会議、講座・セミナー等）やブロック・都道府県組織活動の情報を発信

(2) ホームページによる情報提供

ホームページを活用し、研修会やセミナーの参加者の様子等を掲載するなど会員相互の情報共有を強化するとともに、迅速なブロック・県組織の活動等の発信を進める。

(3) メールマガジンによる情報提供

「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」を月 1 回発行する。日常業務の確認「今月のチェックリスト」、他分野の基礎知識「時事／用語解説」、「会員のつぶやき」、「『施設長のための業務チェックリスト』取り組み紹介」、その他時宜に合った情報提供を掲載する他、随時臨時号を発行し研修・セミナー等の開催案内周知にも活用する。

(4) Facebook による情報交換

Facebook の会員登録者を増やし、会員間のコミュニケーションの充実を図る。

(5) 入会案内リーフレット（本会紹介リーフレット）による広報

本会の入会案内リーフレットを活用し、福祉施設長専門講座修了者への働きかけに活用する。また、第 49 期福祉施設長専門講座受講者に向けて、本会を紹介するリーフレットを活用し、本会の PR を行う。

(6) 都道府県福祉施設士会との相互連携による広報

本会と都道府県福祉施設士会との相互連携により、それぞれの媒体を活用して研修会等の情報発信を行う。

(7) Instagram を活用した情報発信（新規）

Instagram のメリット（視覚的にメッセージを伝えることができる）を活かして情報発信に取り組む。また、他の広報媒体（会報、ホームページ、メールマガジン、Facebook）と連携して情報の拡散性の向上を図る。

6. 諸会議の開催、全社協会議への参画等情報提供

- 代議員会、理事会および各委員会についてオンラインを活用し開催する。
- 全国社会福祉協議会の専門職組織として、福祉施設長専門講座運営委員会をはじめ、政策委員会、国際社会福祉基金委員会に参画する。
- 全社協社会福祉施設協議会連絡会、全社協福祉懇談会他、種別協議会事業等との連携を通して、福祉施設士の今日的な役割や意義について、社会福祉法人・福祉施設関係者に周知、理解促進を図り、もって「福祉施設士」資格および本会に対する社会からの認知向上を図る。

【会務の運営】

- 事業・会計監査（集合1回）
- 代議員会（集合1回、オンライン1回）
- 理事会（オンラインにて適宜開催）
- 組織強化プロジェクトチーム（オンラインにて適宜開催）
- 総務委員会、生涯研修委員会、調査研究委員会、広報委員会、
「福祉QC」全国推進委員会（オンラインにて適宜開催）